

年頭所感



会長 宮城 信雄

平成24年の新春を迎えるにあたり、会員の皆様に謹んで新年のお喜びを申し上げます。

昨年は3月11日に千年に一度という大地震と津波が東日本を襲い人災ともいべき原子炉の爆発事故まで起こし多くの尊い人命が失われました。発災直後から阪神大震災でのボランティア経験のある会員の提案により沖縄県医師会はいち早く被災地の岩手県大槌町へ医療支援チームを派遣してきました。地元の医療機関の復旧を確認し79日間に渉る支援活動を終了しましたが、現地の方々に大変感謝をされお礼の寄せ書きまで頂いて帰ってまいりました。支援金、義捐金も多額寄せられました。自分の診療を犠牲にされてまで現地へはせ参じた多くの会員の皆様へ厚く感謝申し上げます。被災された現地の一日も早い復旧・復興を祈念致します。

先進国並みに医療費を引き上げるとマニフェストに書き込み政権交代を果たした民主党政権に多大な期待をしておりましたが直後の診療報酬改定ではネットわずかプラス0.19%でした。しかも大病院中心主義で中小病院や診療所は増収どころかマイナス改定のところもありました。東日本大震災を受け日本医師会は医療と介護の同時改定はするべきではなく不都合な制度の改定にとどめるように政府に申し入れをすると共に大病院に偏重した改定を是正するように提案をしております。財務省は相変わらず本体部分の1%マイナス改定を主張しております。長年に渡る低医療費政策が地域医療を崩壊の危機に陥れたとの反省を忘れてしまっているようです。

日本の医療費は保険料、公費、自己負担で賄われています。公費の割合は年々下がり続けています。患者の窓口負担は3割と先進国では例を見ない極端に高い負担になっています。2006年6月の健康保険法等の一部を改正する法律の付帯決議に将来にわたり患者の窓口負担は3割を維持するものとする書き込まれているにもかかわらず

高額医療費の限度を引き下げるとの名目で3割の自己負担以外に受診時定額負担の導入を提案してきています。法律違反であるばかりか、弱者である病人に医療費を負担させるというのは国民皆で助け合うという保険の趣旨にまったくそぐわないものであり、絶対認めるわけにはいきません。

壊滅的打撃を受けている東北地方の復旧が未だはっきりしていないこの時期に野田首相は農業にとって大きな影響のあるTPP（環太平洋経済連携協定）に曖昧な形ではありますが参加表明をされました。TPPは関税障害ばかりでなく金融、保険、法務、特許、会計、電気・ガス、宅配、教育、医療を含むすべて米国にとって有利なように自由競争の障害を取り除くことが目的となっております。日本政府は情報をあまり持ち合わせていないとの理由でTPPの具体的中身は公開しておりませんが、先行しているに米韓FTA（自由貿易協定）や米国とカナダとメキシコの自由貿易協定であるNAFTA（北米自由協定）の例を見れば予測がつかます。米韓FTAには「ラチェット規定」とISD（国家と投資家の間の紛争解決手続き）条項が入っています。日本国にとって不利益だと思っても後戻りは出来ず、紛争処理はアメリカにある裁判所で審議されることとなります。世界に冠たる国民皆保険制度を崩壊に導くような条項が一つでもあれば批准反対の国民運動を展開していく必要がでてくるものと思われまます。

沖縄県は沖縄21世紀ビジョンを策定し、今後10年間の振興基本計画を策定中です。沖縄県独自による初めての振興計画です。沖縄県医師会としまでも医療福祉分野を通して具体的提言をし沖縄の自立振興に最大限協力をしていく所存であります。

平成24年辰年が会員の皆さまにとりまして希望に満ちた一年となりますよう心から祈念して私の年頭の挨拶と致します。

年頭所感



日本医師会 会長 原中 勝征

明けましておめでとうございます。

昨年、3月11日に発生した「東日本大震災」が歴史上経験のない大災害をもたらしました。巨大地震、巨大津波が太平洋に面した東北3県および周辺地域を襲い、死者・行方不明者をあわせ約2万人の犠牲者と多くの街に壊滅的打撃を与えました。さらに、人災と思われる福島第一原発の水素爆発による放射性物質の外部漏れ、放射能汚染が一向に解決の方向が定まらない中、大震災後の医師会によるJMATの活躍、わが国の医師の国民を守るための迅速な行動に国内外から賞賛の評価が寄せられました。そして現在も、子供や婦人の方々をはじめとする被災者の心のケア、生活支援、衛生環境の整備や伝染病予防、医師不足地域への支援などを目的にJMAT IIを立ち上げ、全国の医師会や医療の各団体のご協力をいただいております。

昨年の暮れ近く、「社会保障と税の一体改革」について政府与党の中で、その実施に向けた論議が激しく行われました。超高齢化と少子化が進行する社会における制度持続のための改革と政策ですが、残念ながら具体的な数値や道筋が国民にわかるようには説明されておられません。そんな状況下にあって、診療報酬と介護報酬の同時改定、医療における消費税問題、事業税、持分無しの医療法人への強制移行、受診時定額負担など諸問題が山積しておりますが、日本医師会執行部の全役員は精力的に政府三役、党幹部や党担当委員に日本医師会の諸政策の説明を行いました。前政権時代から医療費削減に固執する官僚や外部審議会、各種団体からの圧力など政策実現にはとても複雑な要素がありました。

現政権の内部の問題は別として、ほとんどの与党の幹部や議員の方々は日本医師会の主張をまじめに聞き理解をさせていただいたと思います。

さて、新年は昨年の大震災からの復興を進めなければなりません。新しい街づくりは、医療施設を中心に考えなければなりません。また被害を受けた医療機関の多重債務などの問題もあります。引き続き政府と協議を続け、会員の先生方が元のように新しい街の中で安心して医療活動が出来るように、最大限の努力をする覚悟であります。今後も引き続き努力が必要な問題として、医師不足、医師の診療科・地域偏在の問題、医学教育・研修制度のあり方、TPPの医療制度への影響、医療法改正、消費税などがありますが、政府や議員には多種多様な考えを持つ議員がおられます。目的達成には地元議員に対する地域医師会の活動が重要であり、日本医師会と地域医師会が責務を分担してこそ実を結びます。新年を迎えるに当たって、さらに会員相互の交流を活発にし、「医の倫理と国民のための医療」を共通の活動の基礎として行動することをお願いいたします。

日本医師会は医師会活動の目的達成のために自らはもとより都道府県、郡市区医師会、さらには全ての会員が積極的に活動へ参加して、わが国の医療をよくするための意見を述べていただける医師会を目指して努力したいと思っています。そして、医師が明るい気持ちで医療活動が出来る医療制度に向けて努力の年にしたいと思います。会員の皆様が辰年に見合う昇り龍であることを祈念いたします。